

昭和五十四年三月三日提出
質問 第九号

「日本国との平和条約第十九条」に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十四年三月三日

提出者 岩垂寿喜男

衆議院議長 灘尾弘吉殿

「日本国との平和条約第十九条」に関する質問主意書

日南興業株式会社の特異な債権問題について、「日本国との平和条約第十九条(a)項」にかかわる政府の公式な見解を得たく質問する。

日南興業株式会社が米軍当局に債権を有していたことは、日米両政府の公式機関である日米合同委員会の決定並びに米政府の公文書によつて証明されるとおりである。

しかるに米政府は、本債権にたいする請求権は「日本国との平和条約第十九条(a)項」によつて、日本国政府が明確に放棄したこと、従つて放棄した日本国政府に損害賠償の責任があることを主張している。

この米政府の主張について、日本国政府の公式な見解を承りたい。
右質問する。